



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2018

11月号

No.839

# ごごか

五霞町 広報



いきいき茨城ゆめ国体五霞町ウオーキング大会  
(関連9ページ)

## 主な内容

- ◇五霞町防災の日  
～今年は11月25日(日)です～  
.....2,3
- ◇五霞ふれあい祭りで秋を満喫しよう!  
.....4

第74回国体大会  
五霞町ウオーキング大会



2019年  
9月21日(土)開催!

茨城国体マスコットキャラクター  
「しばラッキー」

いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国体大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

# 五霞町防災の日

今年は11月25日(日)です

地震だ！そのときあなたは…

地震発生！時間経過別行動マニュアル

## そのとき

- ★まず、身を守る  
机の下などへ
- ★すばやく火の始末  
ガスの元栓、コンセント
- ★非常脱出口の確保  
ドア、窓を開ける
- ★出火防止・初期消火  
漏電、ガス漏れに注意  
ガスの元栓、ブレーカーを切る
- ★消火器を使う  
バケツリレー  
風呂の水はため置きをする
- ★隣近所に声をかけよう
- ★隣近所で助け合う
- ★行方不明者はいないか
- ★けが人がはいないか
- ★大声で知らせる
- ★救出・救護を
- ★防災機関・自主防災組織の  
情報を確認

## 地震発生

## ワンポイント

とにかく落ち着いた冷静な行動を！日頃から地震に備えた心がまえを持ちましょう。

### ★火元の確認

- 火が出たら、落ち着いて初期消火
- ★家族の安全を確認☆靴をはく  
家の中はガラスの破片が散乱
- ★避難するときは、屋根がわら・  
ブロック塀、自動販売機に注意

### みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- ★流言飛語にまどわされない
- ★避難時には車は絶対使用しない
- ★電話は緊急連絡を優先  
ラジオなどで正しい情報を

### 協力して消火活動、救出・救護活動を

- ★水、食糧は蓄えているものでまかなう  
(3日間の飲料水と食糧の備蓄をし  
ておく)

- ★災害情報・被害情報収集
- ★無理はやめよう
- ★助け合いの心が大切
- ★壊れた家には入らない

1〜2分

3分

5分

10分

数時間

3日



昨年の訓練の状況

### ○場所

五霞西小学校、川妻浄水場

○日時 11月25日(日)

午前8時30分

た避難訓練を実施します。

日頃の防災への備えを再確認  
しましょう。

今年度は、元栗橋・川妻・堀  
之内・新幸谷行政区を対象とし

た避難訓練を実施します。

日頃の防災への備えを再確認  
しましょう。

今年度は、毎年11月の最終  
日曜日「五霞町防災の日」と  
して位置づけ、各行政区自主防  
災会による資機材点検、消火訓  
練、救急救命法の体験、避難訓  
練などを実施しています。





# 第13回 五霞ふれあい祭り

## みなさんのご来場お待ちしています！

五霞町の秋を彩る食の祭典  
「第13回五霞ふれあい祭り」が  
11月4日に開催されます。

「平成最後の地元祭りだよ！全員集合!! Let'sモグモグタイム!!」と題し、今回も五霞町産食材を使った八つ頭コロッケをはじめ、会場でしか味わえないものが盛りだくさん、ゆっくりシヨを覗ながら食事も楽しめます。

食べるだけでは物足りない子どもたちは、秋空のもとで体験型ワークショップに参加してみませんか。

食べて楽しめる五霞ふれあい祭りに、ぜひ、ご家族揃ってご来場ください。ごかりんもお待ちしています。

### 日時

11月4日(日)

午前9時〜午後3時

※雨天決行

### 会場

五霞町中央公民館

(駐車場・講堂)

### 内容

○八つ頭けんちん汁コンテスト  
初開催!!  
参加費100円で5団体のけんちん汁が楽しめます。

○あなたの1番おいしい1票を  
お待ちしております。



○飲食ブースがたくさん  
五霞町産食材を使ったもの、  
県内外からもおいしい食べものが集まります。

○ステージ発表は盛りだくさん  
ショーエリア、ショーステージ、  
講堂の3か所で会場を盛り上げるステージ発表です。

園児や小中学生、迫力ある太鼓  
よさこい、シンガーソングライ  
ターなど総勢20団体。

### 体験ブース

シートベルト効果体験車、バスの乗車体験、安全体感機など

### 駐車場

茨城むつみ農協五霞支店、B  
&G海洋センター、五霞中学校  
五霞西小学校

※駐車場は大変混雑します。数  
に限りがありますので、自転  
車や徒歩でのご来場をお願い  
します。

祭りの当日のみ、ごかりん号が  
無料で運行!!

祭りの当日は、ごかりん号が町  
内各所から会場の中央公民館ま  
で運行します。

乗車料は無料ですので、ぜひ、  
この機会にご利用ください。

※当日の時刻表・ルートのチラ  
シは、新聞折込のほか、町公  
式ホームページ、公共施設等  
で確認できます。



### お問い合わせ

五霞ふれあい祭り運営委員会  
事務局

(五霞町役場政策財務課内)  
☎1111 (内線223)

2018年 11月3日(土)~4日(日)

# 文化祭

11月4日(日)

# 第13回 五霞ふれあい祭り

会場 五霞町中央公民館  
時間 9:00~15:00

同時開催

五霞町産 八つ頭  
けんちん汁コンテスト開催!!

協賛

雨天決行

お問い合わせ  
文化祭について  
文化祭事務局  
☎0290-84-1460

タイムスケジュール

ショーエリア 公民館講堂

9:00 開会セレモニー  
9:35~10:50 コーナス コーナス  
10:55 町民合唱団  
11:05 町民合唱団  
11:20 五霞ふれあい祭り  
11:35 五霞ふれあい祭り  
12:00 五霞ふれあい祭り  
12:10 五霞ふれあい祭り  
12:25 五霞ふれあい祭り  
14:35 五霞ふれあい祭り  
15:00 閉会セレモニー

お問い合わせ  
文化祭事務局  
☎0290-84-1460



# 茨城県議会議員 一般選挙のお知らせ

平成31年1月7日に任期満了を迎える茨城県議会議員の一般選挙が、次の日程により行われます。

- 告示日 11月30日(金)
- 投票日 12月9日(日)
- 投票所 町内5投票所
- (投票所入場券に記載します。)
- 開票

中央公民館講堂で即日開票  
○期日前投票ができる期間  
12月1日(土)～8日(土)

午前8時30分～午後8時  
※投票所入場券の裏面にある宣誓書を記入し、持参してください。入場券を持参しなくても投票は可能です。

○期日前投票ができる場所  
役場1階 小会議室



期日前投票に行くときは、入場券の裏にある「宣誓書」を書いておくと、スムーズに投票できます。

投票日に投票に行けない方は、期日前投票をしましょう

○期日前投票とは

選挙の投票日に、仕事や催事等により投票に行けない方は、事前(別日)に投票をすることができます。これを「期日前投票」といいます。

期日前投票ができる期間は、選挙の種類によって異なりますが、五霞町選挙管理委員会から選挙のお知らせ(投票所入場券)を各世帯に送付して案内します。

○期日前投票では、宣誓書を提出してもらいます

選挙の投票をする前に、宣誓書を提出してもらいます。宣誓書とは、選挙の投票日に投票ができない理由を選挙人自ら記入(チェック式なので、時間はかかりません)するもので、その提出が法律によって義務付けられています。

○宣誓書は自宅で記入することができます

期日前投票所内の混雑を回避するため、今回の選挙から、各世帯に送付する投票所入場券の裏面に宣誓書を付けますので、あらかじめ宣誓書を記入してから持参してください。

自宅で記入して、らくらく投票！



○期日前投票宣誓書のイメージ

期日前投票宣誓書 (イメージ)  
※期日前投票をする方は、下記宣誓書に必要事項を記入の上、受付にご提出ください。

宣誓・請求日	平成 30 年 12 月 日
氏 名	
住 所	五霞町
生年月日	明大魁平 年 月 日
事 由	投票日に投票できない理由として、次の1～6から該当する事由を1つ○で囲んでください。 1. 仕事・学業・冠婚葬祭・地域行事 2. 外出・旅行・投票区域外への滞在 3. 病気・出産 4. 交通至難の島等に滞在 5. 他の市町村に居住 6. 天災・悪天候

私は、茨城県議会議員一般選挙の当日、上記の事由に該当する見込みです。以上、真実に相違ないことを宣誓し、投票用紙を請求します。  
五霞町選挙管理委員会 委員長 苑

○お問い合わせ

五霞町選挙管理委員会

(総務課内)

☎(84)11111 (内線213)

# 秋の全国火災予防運動



11月9日(金)から15日(木)までの期間は、「平成30年度秋季全国火災予防運動」の期間です。

今年「忘れてない? サイフにスマホに「火の確認」を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

この時期は空気も乾燥し、火災が起きやすくなるのが予想されます。

火災は、自分だけでなく他の人の幸せを奪ってしまう恐れがあります。火災を未然に防ぐには、みなさん一人ひとりが防火意識を持つことが非常に大切です。この機会に、ぜひ、もう一度火の取り扱いについて、家庭で確認してみたいかがでしょうか。

《住宅防火 命を守る 7つのポイント》  
・3つの習慣・4つの対策  
・寝たばこをしない  
・ストーブには、燃えやすいものを近づけない  
・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する  
◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する

◆火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する  
◆お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

《消防団からお願い》

・秋の火災予防期間中、五霞町消防団が夜8時から1、2時間程度、それぞれの分団の管轄する行政区を警鐘を鳴らしながら巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。

・火災発生時には、危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利用周辺の駐車などはご遠慮ください。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G  
☎(84)3618 (直通)



# 平成30年度

# 財政状況の公表

(9月末現在)

町では、みなさんに納めていただいた税金などがどのように使われ、町の財政がどのように運営されているかをお知らせするため、地方自治法の規定に基づき年2回財政状況を公表しています。  
今回は、平成30年9月末現在の予算執行状況をお知らせします。

## 一般会計

平成30年度一般会計の歳入歳出予算額は、当初46億3,000万円です。スタートしました。その後の補正予算により124万円を減額し、46億2,876万円となりました。  
この予算額に対して、歳入では19億6,201万円(予算額の42.4%)が収入済で、歳出では13億4,969万円(同29.2%)が支出済となっています。  
なお、特別会計及び企業会計等については、表のとおりです。

<b>歳入</b>	収入額 19億6,201万円	執行率(42.4%)
	予算額 46億2,876万円	

項目	収入額	執行率
町税	12億2,581万円 20億2,439万円	(60.6%)
地方交付税	2億6,067万円 4億2,166万円	(64.8%)
国庫支出金	1億39万円 3億3,734万円	(29.8%)
県支出金	1,639万円 2億1,333万円	(8.1%)
繰入金	0円 7億7,404万円	(0.0%)
繰越金	1億5,534万円 1億5,534万円	(100.0%)
町債	0円 2億9,800万円	(0.0%)
その他	2億341万円 4億3,616万円	(46.6%)

<b>歳出</b>	支出額 13億4,969万円	執行率(29.2%)
	予算額 46億2,876万円	

項目	支出額	執行率
総務費	2億6,884万円 6億5,235万円	(41.2%)
民生費	3億2,851万円 11億4,803万円	(28.6%)
衛生費	2億1,386万円 5億3,678万円	(39.8%)
農林水産業費	4,306万円 2億6,002万円	(16.6%)
土木費	8,950万円 7億3,923万円	(12.1%)
教育費	1億3,436万円 3億6,555万円	(36.8%)
公債費	1億570万円 3億3,669万円	(31.4%)
その他	1億6,586万円 5億9,011万円	(28.1%)

## 企業会計

会計	区分	予算額	執行額	執行率	
水道事業	収益事業	歳入	4億5,970万円	1億9,800万円	43.1%
		歳出	4億5,970万円	1億2,475万円	27.1%
	資本事業	歳入	2億3,921万円	5,000万円	20.9%
		歳出	3億6,977万円	1億1,323万円	30.6%

## 町債の状況

一般会計	35億4,290万円
特別会計	35億5,185万円
企業会計	20億2,271万円
<b>合計</b>	<b>91億1,746万円</b>

## 町有財産の状況

土地 356,105㎡	建物 39,383㎡
	
車両 46台 <small>(特殊車両、バス等含)</small>	基金 27億9,425万円
	

## 特別会計

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	11億9,994万円	歳入	5億70万円	41.7%
		歳出	4億949万円	34.1%
後期高齢者医療	1億7,835万円	歳入	2,720万円	15.3%
		歳出	6,566万円	36.8%
介護保険事業	8億1,813万円	歳入	2億8,367万円	34.7%
		歳出	3億1,659万円	38.7%
公共下水道事業	8億1,154万円	歳入	3,988万円	4.9%
		歳出	2億4,653万円	30.4%
農業集落排水事業	1億7,957万円	歳入	2,240万円	12.5%
		歳出	7,877万円	43.9%

## お問い合わせ

政策財務課 財務G ☎(84) 1111 (内線222)

**常設型**

# “マイナンバーカードの申請ができません”

五霞町役場庁舎の玄関を入って、左側②からの窓口では、マイナンバー（個人番号）を必要とする行政手続きがほとんどです。

その手続きの際、通知カード（紙）を持ってきた方から「マイナンバーカードの申請をういでにしたいのですが。」という声が多数ありました。そこで、期間限定で常設型申請補助ができるコーナーを役場内に設置します。

## ○マイナンバーカードの取得状況

(単位：%)

	申請率	交付率	備考
<b>五霞町</b>	<b>36.4</b>	<b>33.4</b>	👑 県内1位
茨城県	13.9	11.6	👑 全国3位
国	14.5	11.8	(申請率)

(平成30年8月31日現在)

住民の方から多くの声をいただき実現へ!!



役場に来たついでに！申請時間は約8分！

(待ち時間を入れない時間になります。)

？常設型申請補助とは

常設型の撮影スペースで職員が顔写真を撮影し、インターネットでマイナンバーカードの申請をお手伝いするものです。

カードの受け取りを、再度役場に来庁することなく、本人限定受取郵便で自宅に送付することもできます。

？毎日やっていきますか

期間は、平成30年11月1日から平成31年3月15日まで。

役場の開庁日、平日9時から17時まで（12時から13時を除く）、役場①窓口にて申請を受け付けています。

休日前後の月・金曜日は、通常の来庁者が多いため、お待ちになってしまうこともありますのでご了承ください。

？申請には何が必要なの

○通知カード

○個人番号カード交付申請書（通知カード下部分）

※ない場合は認印

○本人確認書類

※運転免許証、パスポートなど写真付き。お持ちでない方は、健康保険証、年金手帳など身分証明書2点が必要。

？いついつ時に使えますの

○本人確認

○コンビニ交付サービス

○かんたん窓口サービス

○確定申告（e-Tax）

○マイナポータル

○保険証の資格確認

（2020年度予定）

マイナンバーカードは、これから更に利便性が増えていく予定です。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎ (84) 1965 (直通)

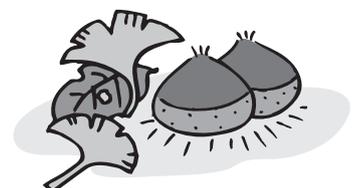
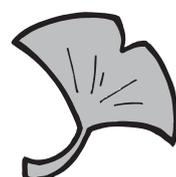


# 臨時職員を募集します



業務内容	一般事務及び介護認定調査 (健康福祉課勤務となります。)	確定申告事務の補助業務 (町民税務課勤務となります。)
採用予定人数	1人	1人
選考方法	面接(面接日及び面接時間は、申込後、通知します。)	
給与、雇用期間、 勤務時間など	<p>・給与 日額 6,500円(社会保険及び雇用保険に加入します。) ※別途、通勤手当及び時間外勤務手当を支給します。</p>	
	<p>・雇用期間 平成31年2月1日から 平成31年3月31日までの2か月間 ※2月1日(金)からの勤務開始となります。 また、勤務成績により雇用期間の更新があります。</p>	<p>・雇用期間 平成31年1月15日から 平成31年3月31日までの2か月半 ※1月15日(火)からの勤務開始となります。 また、勤務成績により雇用期間の更新があります。</p>
	<p>・勤務時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで (年次有給休暇及び特別休暇があります。)</p>	
	<p>・その他 (1) 応募の時点では、介護認定調査員の資格の有無は問いません。雇用期間の更新があった場合、平成31年度に実施される介護認定調査員研修を受講していただき、介護認定調査員の資格を取得していただきます。資格取得後は、一般事務に加え、介護認定調査の業務に携わっていただきます。 (2) 普通自動車免許(AT限定可)が必要です。 (3) 災害補償制度、健康保険、厚生年金に加入します。</p>	<p>・その他 (1) 災害補償制度、健康保険、厚生年金に加入します。 (2) 普通自動車免許(AT限定可)が必要です。 (3) パソコン操作(ワード、エクセル/初級程度)ができる方。</p>
募集期間	11月1日(木)から11月20日(火)までの午前9時から午後5時まで (閉庁日は、除きます。)	
申込方法	市販の履歴書に必要事項を記入いただき、郵送又は持参により申込みください。郵送の場合は、11月20日(火)までに五霞町役場に到着の物に限り、受け付けます。	
問合せ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 総務G ☎(84)1111 (内線212)	

※障害者雇用促進法では、事業主に対し、一定割合以上の障害者の雇用を義務付けていますが、五霞町役場では、法定雇用率を達成しています。



## 茨城国体 五霞町 ウォーキング大会を開催しました

9月22日、茨城国体五霞町ウォーキング大会が開催されました。この大会は、来年度に開催される茨城国体において、五霞町でウォーキング大会が行われることに併せて、開催されました。

当日は「情報・防災ステーションごか」をスタートし、東昌寺や大福田天満宮、江川天満宮、幸主名馬尊といった史跡を巡る「歴史探訪コース」を歩きました。

各史跡では五霞中学校の生徒が史跡紹介を行い、給水所やおもてなしブースでは、町内の企業や団体が豚汁や五霞町産の新米、飲み物で盛大におもてなしを行いました。



東・西小学校の児童たちに見送られ出発する参加者



おもてなしを受ける参加者



史跡紹介をする五霞中学校の生徒

いきいき茨城ゆめ国体五霞町ウォーキング大会は、来年の9月21日(土)開催予定です。どなたでもご参加できますので、みなさんご参加を楽しみにお待ちしております。

## 第23回 五霞町高齢者福祉大会が開催されました

9月16日、中央公民館において、高齢者の敬愛と長寿をお祝いする高齢者福祉大会が開催され、次の方が表彰されました。

### 【男性最高長寿者】

栃木 勝治 さん (101歳)



栃木 勝治 さん

### 【100歳到達者】

木村 とく さん (100歳)



木村 とく さん

### 【長寿特別賞】

内田 ふさ さん (103歳)

吉田 こう さん (102歳)

### 【100歳到達者】

植竹 秀子 さん

木村 とく さん

佐藤 ハナ さん

下田 武 さん

増淵 きよ さん

【米寿(88歳)到達者】

【傘寿(80歳)到達者】

【金婚対象者】

50名  
55名  
8組

おめでとうございます。



代表謝辞 島田 右一 さん

### 平成30年度境地区交通安全推進大会が開催されました

10月17日、坂東市ベルフォーレにおいて、境地区交通安全推進大会が開催されました。

大会内で行われた交通安全ポスターコンクール表彰では、夏休みの課題として、境地区（坂東市・境町・五霞町）の小学生児童が描いた作品1,642点の作品の中から、五霞東小学校6年生の内田侑杜さん、五霞西小学校4年生の柴田明湊さん、1年生の島田アリスさんの作品が見事最優秀賞に輝きました。

当日は、『タヒチアンダンス』、『中南米民族音楽演奏』など様々なアトラクションが行われ、本町からは、交通安全協会をはじめ、交通安全会、交通安全啓発活動に参加した約60人が交通安全啓発活動に参加しました。



内田さん 柴田さん 島田さん

### 秋の全国交通安全運動を実施しました



9月21日から30日までの秋の全国交通安全運動期間中の9月27日、道の駅ごかにおいて、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全会、境警察署の協力により、秋の交通安全キャンペーンを実施しました。

当日は、交通安全のチラシと五霞町産の新米をドライバー約300名に配布し、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を呼びかけました。

また、期間中、『見えても 早めにつけよう 知らせるライト』をテーマに、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全会による広報活動など交通安全事故防止活動を実施しました。

### 町遺族会戦没者追悼式が行われました

10月7日、町役場忠魂碑前において、先の大戦での戦没者の霊を慰め、平和を祈念することを目的として、追悼式が厳粛に挙行されました。

式典では、全員での黙祷後、染谷町長の式辞、猿橋遺族会会長・樋下町議会議長から追悼のことばをいただき、戦没者の御霊の安らかな御冥福をお祈りし、参列者の皆様は献花をしました。

また、終戦から73年もの歳月が経ち、戦争の惨禍の記憶が風化しつつあることから、戦争の悲惨さや平和の尊さを広く後世に伝えるため、五霞中学校生徒会代表も参加しました。



### 消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が行われました



10月7日、常総市において、10市町10チームが参加し、第69回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が行われました。

町からは、第3分団員6名が出場し、半年以上前から練習を積み重ねた結果、敢闘賞を受賞しました。

出場選手は次のとおりです。

(敬称略)

- |     |       |
|-----|-------|
| 指揮者 | 鳩貝 忠  |
| 1番員 | 中島 和俊 |
| 2番員 | 増山 大介 |
| 3番員 | 青柳 和寿 |
| 4番員 | 田中 孝平 |
| 補助員 | 増山 雄斗 |

- 11月の行事予定
- 2日(金) ちびっこ広場
  - 6日(火) 避難訓練
  - 8日(木) 鬼ごっこ
  - 12日(月) ドッジボール大会
  - 16日(金) ちびっこ広場
  - 19日(月) ジャンケンゲーム

# 児童館 こどもの ひろば

- 11月の行事予定
- 南児童館 ☎(84)3456
  - 6日(火) 走ってオセロ
  - 9日(金) にこにこ広場
  - 14日(水) プラバン工作
  - 19日(月) みんなでクッキング
  - 27日(火) 避難訓練



万華鏡を作ろう～南児童館～

9月10日、南児童館では「万華鏡づくり」をして楽しみました。まず、3枚の鏡を裏側にして縦に並べてテープでとめ、内側に三角におります。次に、中に色とりどりのビーズを入れた後、両端にビニールと白い紙と覗き用の穴をあけた黒い紙とデザイン紙で包めば完成です。

万華鏡ごとに中に入れたビーズの数や色の違いにより、見えるものも様々です。花に見えたり、また、回転させると火花に見えたり、ピエロに見えるものもありました。簡単な材料と少しの時間で作れ、きれいな模様を見て楽しめますので、ぜひ、万華鏡を作ってみてください。



火おこし～西児童館～

9月15日、西児童館では母親クラブ主催の「火おこし」が行われました。

お母さん方の指導のもと火おこしに挑戦したり、用意してあった七輪でおせんべい焼きに挑戦したりしました。自分で焼いたおせんべいは、とても美味しかったです。

## 思いやりの心で明るい社会を

### 少数派への眼差し 五霞東小学校(道徳・第五学年)

以前、新聞記事にこのようなことが掲載されていました。「違いをあげつらい、少数派を生むことで、多数派がまともになり、差別が始まる。最初はささいなことかもしれないがやがて悲劇につながる。」という文章です。この記事は、性同一性障害により心と体の性不一致に悩み、それに対するいじめ、偏見を超えてたくましく生きていくというものです。

東小の児童はクラスの中で穏やかに友達と仲よく生活しています。しかし、一般的に高学年ともなると、仲間と同調しないと仲間はずれにされるプレッシャーも顕著になることがあります。仲間と同調しないと「少数派」となり、「仲間はずれ」、「いじめ」の対象となるのです。この少数派を理解し少数派に向ける「眼差し」が温かければ、どれだけ「少数派」が過剰にやすくなるだろう。そんな理解ある眼差しに気付く授業が展開できればと考え、この新聞記事を利用して、道徳の授業を実施しました。

◆授業の中心発問◆  
「男に生まれながら、女性として生きるAさんの生き方をどう思いますか。」  
「髪型、持ち物、趣味、発言など、人と違ったことで、恥ずかしいと感じたり、隠したりしていることはないかな?自分や周りの少数派のことを考えてみましょう。」  
と全体に投げかけました。

【話合後の児童の感想】  
・心と体が一致しない人は、自殺を考えるまで悩んでいたんだなあと思いました。普段の生活の中で私は、少数派の人に対して、「なんでそっちなのか?」と思うことがありました。でも、それは間違っていて、人は「それぞれ」なので、みんなと違っていても、相手を理解し

優しくしてあげれば、みんな堂々と生きていけると思いました。

・この授業で、自分のすることや思うことが人と違っていても、恥ずかしくないと思いました。そして、自分の意見や行動に、周りの人が「それ、良いよ!」と温かく賛成してくれたら、気持ちが悪くなくて、自信がつくと思います。

・みんな一人一人が違ってても別に良いんだな、と思いました。例えば「変な服だ。」なんて言わないで「個性的でいいね。」など温かい言葉が大切だな、と思いました。

・今日の授業で、人と違っていても大丈夫だなと分かりました。無理して人に合わせないで、自分らしさを表現して、自信をもって生きていきたいと思います。

◎少数派の人たちは、肩身の狭さを感じ、自分の立場を上手く表現できないことが多いです。そのことから、二次的ないじめや自殺などの深刻な問題が発生することもあります。誰もが、少数派になることがあります。今回の授業で話し合ったように、少数派の人と向き合ったときに、どのように接すればいいのか、日頃から考えておく必要があると思います。少数派の人たちの「息苦しさ」に周囲の自分たちがどう気付いてどう行動するかが大切になると思います。

私たちの社会は、少数派を蔑(さげす)む笑いに満ちています。その時に周りに左右されず、どう行動するかを考えられる児童をこれからも育てていきたいと思えます。



朝日新聞掲載記事

# ごかの お知らせ

(No.518)

## お知らせ

### 平成31年度 町内保育園・認定こども園(保育部分)の入園申込の受付が始まります

(健康福祉課)

平成31年4月1日から町内の保育施設へ新規入園又は継続入園を希望される方は、12月7日(金)までに健康福祉課へお申し込みください。

保育園・認定こども園(保育部分)に入園できる児童については、保護者のいずれもが次の①～⑦の基準に該当することにより、当該児童を保育できないと認められる場合、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できないと認められる場合です。

① 昼間に居宅外で月64時間以上の労働をしている

② 昼間に居宅内で児童と離れて月64時間以上の労働をしている

③ 母親が妊娠中又は産後間もない

④ けがや病気又は心身に障害がある

⑤ 長期にわたり、病気や心身に障害のある同居の親族を常時介護している

⑥ 求職活動をしている

⑦ 災害の復旧にあたっている

○ 書類配布開始日  
11月1日(木)から健康福祉課

○ 提出書類  
支給認定(現況)申請書兼保育施設利用申込書

◆ 勤務(内定)証明書又は自営業等就労申込書(自営業・農業もしくは身内の人が営んでいる事業所に勤務している方は、民生委員の証明が必要です。)

◆ 両親の分及び同居の祖父母(65歳未満の方)の分が必要となります。

◆ 家庭状況調査票

◆ 入所児童調査票・健診等確認票

◆ 同意事項及び誓約事項

◆ その他事由によって必要となる書類

### ○お申し込み

11月1日(木)～12月7日(金)

健康福祉課⑥番窓口にて受付(11月24日(土)午前9時～午後5時)にて休日受付を行います。

※町外の保育施設への入園を希望される場合、保育施設の所在地によって申込期日が異なりますので、事前に健康福祉課へお問い合わせください。

(入所決定は、先着順ではありません。)

※お申し込みをされても、次の場合は入園が認められないことがあります。

◆ 定員を超えた場合

◆ 未提出書類がある場合

◆ 保育園へ入園する基準に該当しない場合

○お問い合わせ  
健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006(直通)

保育園名	五霞保育園	川妻認定こども園おひさま
所在地	元栗橋1563-3	川妻496-2
電話番号	☎(84)2143	☎(84)1254
定員	120名	80名
受入年齢	生後3か月(首がすわってから)～小学校就学前	
開園時間	午前7時30分～ 午後7時30分	午前7時～ 午後7時

### 注意！あなたの土地が狙われています！

(生活安全課)

悪質な業者から金銭や甘い言葉(うまい話)で土地利用を求められ、安易に同意してしまつた結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されることや、質の良くない残土などを埋め立てられる事案が発生しています。

こうした被害を防ぐためには、「うまい話があつても、安易に土地を貸さない」という意思を持つ必要があります。

また、遊休地についての間に不法投棄されていたという事例もあります。道路から奥まった人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地などが狙われています。定期的な見回り、進入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板の設置が有効です。

※不法投棄・野焼きを見つけたら**不法投棄110番**(☎0120-536-380)へ。

受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分です。受付時間外は最寄りの警察署まで。

○お問い合わせ

・生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618(直通)

・茨城県廃棄物対策課  
☎029(301)3033

## 道路工事等の実施について

(都市建設課)

町道の改良工事等を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

### 町道5号線道路改良工事

(第1工区)

#### ○工事期間

平成31年3月上旬まで

#### ○工事箇所

冬木地内  
小沢道路(株)



### 町道5号線道路改良工事

(第2工区)

#### ○工事期間

平成31年3月上旬まで

#### ○工事箇所

冬木地内  
(株)五霞建設



### 川妻地内排水路整備工事

#### ○工事期間

平成31年1月下旬まで

#### ○工事箇所

川妻地内  
板通(株)



#### ○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G  
☎(84)33347 (直通)

## がん検診の追加受付について

(健康福祉課)

7月、8月に実施したがん検診を受診できなかった方、大腸がん無料クーポン券対象者の方で、まだ検診を受けていない方のうち、検診を希望される方は、健康福祉課へお申し込みください。

#### ○検診日及び受付時間

12月8日(土)

午前8時～11時

※大腸がん検診のみの方は、

午前10時30分～11時

○検診会場 保健センター

### ○料金

#### ・成人健診

20歳以上39歳 2,000円

胸部レントゲン

(結核・肺がん検診)

40歳以上 無料

・胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

・大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・肝炎検査

40歳の方、41歳以上69歳まで

の方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

○お申し込み期限

11月30日(金) 午後5時

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

## 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の納付済証明書(普通徴収分)を交付します

(町民税務課)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、所得税や住民税の申告又は年末調整等で社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

普通徴収(納付書又は口座振替)で納付した方は、平成30年中の納付額を記載した「納付額証明書」を各担当課にて交付します。

なお、特別徴収(年金天引)分は含まれていませんので、年金支払機関(日本年金機構など)から送付される源泉徴収票等で確認してください。

※納付額について、電話によるお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

※納税義務者(被保険者)本人、同一世帯の方が来庁する場合があります。委任状が必要です。

#### ○交付場所

・国民健康保険税納付証明書

町民税務課 ③窓口

・後期高齢者医療保険料納付証明書

町民税務課 ③窓口

・介護保険料納付証明書

町民税務課 ③窓口

健康福祉課 ⑦窓口

○交付開始日 11月6日(火)

※交付については、閉庁日を除き、午前8時30分から午後5時15分までとなります。

#### ○お問い合わせ

・町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

・健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

## 成人式典を開催します

(教育委員会)

#### ○日時

平成31年1月13日(日)

(受付 午前9時30分～)

開式 午前10時

○場所 中央公民館 講堂

#### ○該当者

平成10年4月2日から

平成11年4月1日まで

に生まれた方

#### ○その他

11月1日を基準に該当者を把握させていただき、11月中旬頃に案内ハガキを送付します。それ以降に転入された方は、

12月14日(金)までに教育委員会へご連絡ください。

#### ○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

## 農地利用実態調査を行い ます (農業委員会)

将来の農業経営や農地の活用について、どのように考えていますか。

農業委員会では、「後継者が見つからず、今後、農地をどのように管理していくのか不安だ。」「このままでは遊休農地(耕作放棄地)になってしまう。」「現役を引退するので農地を貸したい。」「新規就農するので農地を借りたい。」など、様々な相談や意見をいただきます。

一度、農地を荒廃させてしまうと、新しい借り手を見つけないのは大変です。

美しい風景を守り、地域の農業が持続的に展開できるように、「個人にとっても地域にとっても貴重な財産である農地を大切に守る」Ⅱ「所有者と作り手を結びつける」Ⅱ「農地利用の最適化」を進めることが必要です。そこで、農業委員会では、8月からあなたが持ちの農地について「今、どのように使われているのか。」「今後、どのように活用していくのか。」「など、お話を聞かせていただいています。

### ○調査方法

農業委員、農地利用最適推進委員が各行政区を順番で個別訪問しています。

○準備するもの  
・転作確認の営農計画書  
・印鑑

※事前に農地の場所や状況の確認をお願いします。

### ○お問い合わせ

産業課 農業委員会 G  
☎(84)2582 (直通)

## 11月は児童虐待防止推進 月間です (健康福祉課)

児童虐待は、子どもの心やからだに大きな傷を与え、時には命にも関わる大きな影響を与え、深刻な問題です。

地域に住むみなさんの気づきが、虐待から子どもを守り、子どもが健やかに成長できるように第一歩になります。

### ○児童虐待とは

「そんなつもりはなかった」と思っても、子どもに有害であれば「虐待」です。

児童虐待は、主に次の4種類に分けられています。

### ○身体的虐待

なぐる、ける、首をしめる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。

### ○性的虐待

性的ないたずら、性的行為の強要など。

### ○ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、ケガ病気で病院に連れて行かない。自動車の中に放置する、同居人による虐待を放置するなど。

### ○心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもとの前でのDVなど。

### ○虐待が疑われる子どもの様子

子どもの様子から、次の項目にいくつか当てはまる場合は、児童虐待の可能性を考慮する必要があります。

- ・親が迎えに来て、帰りたくなさそう
- ・親に異常にベタベタしたり、逆に無関心だったり
- ・職員にベツタリだったり、逆に警戒心が強すぎたり
- ・びくびくした態度・反応
- ・友達に対し、すぐに手が出る
- ・季節にそぐわない、いつも汚れた衣服を着ている
- ・身長や体重の伸びが悪い、虫歯が多い

### ○虐待かと思ったら

☎189 (いちばやく)  
お近くの児童相談所につながります。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

## 個人住民税の特別徴収 (給与天引き)について (町民税務課)

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)納入していただく制度です。

地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務付けられています。

茨城県と県内すべての市町村では、平成27年度から一斉に原則、特別徴収により納めていただくことになっています。

特別徴収の場合、従業員が金融機関に出向く手間が省けるなど、納税者の利便性の向上につながります。

事業主のみなさんには、ご理解・ご協力をお願いします。

### ○お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

町の情報をメールマガジンで発信しています。ぜひご登録を!




## 相談

### 生活相談 (総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

### ○場所

ふれあいセンター  
堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

ふれあいセンター  
☎(84)3595 (直通)

### 消費生活相談 (産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご利用ください。

### ○日時 11月14日(水)

午前9時～午後4時30分  
(正午～午後1時を除く)

### ○場所 ひばりの里

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

### 障害者相談 (健康福祉課)

町では、障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行う窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体、知的、精神などの障害についての悩みや問題などを一緒に考えていきます。

○日時 11月7日(水)

午後2時30分～4時

○場所 役場 1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006(直通)

## 募集

### 離乳食教室 (健康福祉課)

離乳食についてのお話と試食を中心とした教室です。

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか。お母さん同士の交流も図れます。

○日時 11月27日(火)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時45分～)

○場所 保健センター

○対象者

4～6か月児とその保護者

(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話・試食・子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限 11月22日(木)

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室  
☎(84)0006(直通)

### 五霞町総合計画審議会委員 (政策財務課)

町では、現行の「第5次五霞町総合計画」が2019年度で終了することから、2020年度から2039年度までの第6次計画の策定に取組めます。

総合計画とは、「町民と行政が協働で進める将来のまちづくり」の指針となる町の最上位の計画です。

審議会委員は、計画策定に関する町長からの諮問に対し、町議会議員・学識経験者及び住民の中から、町長が任命した委員とともに審議に参加し、答申を行う非常勤特別職の職員です。

○募集人数 2名

○任期 2018年11月中旬から2020年3月まで(予定)

○報酬等 日額 3,200円

○応募資格

・町内に住所を有する満20歳以上の方

・原則、平日の昼間に開催する会議に出席できる方

・町で設置した協議会、審議会

など他の附属機関の委員でない方

○応募方法

政策財務課又は町公式ホームページにある「応募申込書」に必要事項及び「町と町民の将来のまちづくり」に関する意見(200字程度)を記入し、郵送、Eメール又は持参にて政策財務課までお申し込みください。

○募集期間 11月1日(水)～14日(水)

○お問い合わせ 政策財務課 政策G  
☎(84)1111(内線223)

### 男性の料理教室 (健康福祉課)

○日時 12月13日(木)

午前10時～午後1時

(受付 午前9時40分～)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 そば打ち教室

○定員 15名(先着順)

○参加費 一人 300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限 12月6日(木)

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室  
☎(84)0006(直通)

### ごみ収集カレンダー有料広告 (生活安全課)

平成31年度版五霞町ごみ収集カレンダーに掲載する有料広告を次のとおり募集します。

○広告掲載内容 公共性を損なうおそれのない企業及び個人で、町内外は問いません。

○広告掲載箇所数 7箇所

○広告掲載料 1枠(2.7cm×10cm) 10,000円

○広告掲載原稿 原稿は、掲載希望者が作成することになります。

○お申し込み方法 町公式ホームページ又は生活安全課にある申込書及び広告の電子データをご持参の上、生活安全課まで来庁ください。

○お申し込み受付期間 11月1日(水)～17日(金) 午前9時～午後5時(閉庁日を除く。)

○その他 お申し込みの受付後、掲載内容を審査し、掲載の可否を申請者へ通知します。

※広告募集枠数を上回った場合、抽選となります。

○お問い合わせ 生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618(直通)

### 第29回町民卓球大会 (B&G海洋センター)

○日時 12月2日(日)

○場所 B&G海洋センター 2階体育館

○対象者 町内在住、在勤、在学及び五霞卓球クラブ在籍者

○参加費 中学生 100円 高校生以上200円

○試合形式 男女別シングル戦

○お申し込み方法 B&G海洋センターにある申込書にて、11月23日(金)までに お申し込みください。

○お問い合わせ B&G海洋センター  
☎(84)3533(直通)



### さしま健康交流センター「遊楽里」臨時休館のお知らせ

○休館期間 11月12日(月)～19日(月)

※12日(月)と19日(月)は、定期休館

○お問い合わせ さしま健康交流センター遊楽里  
☎0297(20)9822

### 人工肛門・人工膀胱保有者のためのオストミー講習会及び相談会の開催

日本オストミー協会茨城県支部では、オストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）が社会適応訓練事業の一環として、オストミー講習会を開催します。

○日時 11月18日(日)  
午前10時～午後2時30分  
(受付 午前9時30分～)

○場所 古河市福祉の森会館  
2階研修室  
(古河市新久田町271-1)

#### ○対象者

オストメイトとその家族、医療関係者、その他一般の方

#### ○内容

◆講演会及び相談  
講師 飯ヶ谷 美恵 氏  
(友愛記念)

#### ◆オストメイト同士の懇談会

#### ◆ストーマ用装具展示・説明

#### ○参加費

1,000円(昼食代含む)

#### ○お申し込み期限 11月11日(日)

#### ○お申し込み

日本オストミー協会  
茨城県支部西部地区センター

総務 鈴木 徳男  
☎(76)6511  
携帯 090-5399-0398

### 陸上自衛隊高等工科学校生徒募集のお知らせ

#### ○受付期間

【推薦】11月1日(木)～30日(金)  
※締切日必着

【一般】平成30年11月1日(木)～平成31年1月7日(月)  
※締切日必着

#### ○試験日

【推薦】平成31年1月5日(土)から7日(月)までの間の指定する1日

【一般】平成31年1月19日(土)

#### ○応募資格

【推薦・一般】  
平成31年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成14年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた者)の男子で、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者(平成31年3月に中学校卒業者又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む。)

#### ○その他

自衛官候補生の受付は、年間を通して行っています。  
※詳細は、左記のお問い合わせ先までご連絡ください。

#### ○お問い合わせ

自衛隊茨城地方協力本部  
筑西地域事務所  
☎0296(22)7239

### 75歳以上を対象とした無料の歯科健康診査について

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健康診査を実施しています。対象の方でまだ受診されていない方は、ぜひ、受けましょう。入れ歯の方も受診できます。

#### ○対象者

広域連合の被保険者で、次の生年月日の方

①昭和17年4月1日から昭和18年3月31日生まれの方

②昭和12年4月1日から昭和13年3月31日生まれの方

③昭和7年4月1日から昭和8年3月31日生まれの方

※対象となる方へ、8月中旬に検診の案内を送付しています。

※再発行を希望される場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

○実施回数 1年度につき1回

○実施期間 12月31日(月)まで

○実施場所 茨城県後期高齢者医療機関

○受診場所 同封する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○受診方法 実施医療機関に歯科検診事業で受診することを伝え、予約をしてください。

※健康診査受診料は無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。

○お問い合わせ 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課  
☎029(309)1212

○時間 午前8時30分～午後7時

※土曜日・日曜日については、午前10時～午後5時まで。

○電話番号 ☎0570(070)810  
(全国共通ナビダイヤル)

○相談員 人権擁護委員・法務局職員

○お問い合わせ 水戸地方法務局人権擁護課  
☎029(227)9919

### 外国人のための一日無料弁護士相談in筑西

#### ○日時

12月9日(日)  
午前10時～午後3時  
(受付 午後2時30分まで)

#### ○場所

しもだて地域交流センター  
アルテリオ2階  
(筑西市丙372)

#### ○相談内容

在留資格、労働問題、結婚、税金、保険、その他生活全般

#### ○対応言語

日本語、英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語

#### ○主催

(公財)茨城県国際交流協会、茨城県弁護士会、関東弁護士会連合会、筑西市

#### ○お問い合わせ

(公財)茨城県国際交流協会  
外国人相談センター  
☎029(244)3811

#### ○当日の連絡先

090-1266-8371

## 歯のなんでも電話相談

○日時 11月18日(日)

午後1時～4時

○受付電話番号

☎029(823)7930

○回答者 歯科医師

○相談料 無料

○主催

(一社) 茨城県保険医協会

〒300-0045

土浦市文京町1-50

富士火災ビル3F

☎029(823)7930

☎029(822)1341

☎y-yoshikawa@doc-netor.jp

## 元気づけりき就職面接会を開催します

茨城県では、学生を除く若年者や離職された方などで求職中の方を対象とした合同就職面接会を開催します。

複数の企業の採用担当者の方に直接会えるチャンスです。履歴書を複数枚持参のうえ、ぜひご参加ください。

○日時 12月5日(水)

午後1時10分～3時30分

(受付 午後0時30分～)

○場所

茨城県筑西合同庁舎

本庁舎大会議室

(筑西市二木成615)

○対象者

学生を除く若年者や離職者等

で求職中の方

○参加事業所数 約20社

○お問い合わせ先

いばらき就職支援センター

県西部地区センター

(茨城県筑西合同庁舎内)

☎0296(23)3811

## 犯罪被害者週間について

○期間

11月25日(日)～12月1日(土)

○内容

誰もが突然、事件や事故などに合う可能性があります。被害にあわれた際は、境警察署や次の相談窓口等にご相談ください。被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。

みなさんのご協力をお願いします。

○お問い合わせ

・境警察署 ☎860110

・茨城県警察 性犯罪被害相談

「勇気の電話」

☎029(301)0276

又は#8103

・(公社) いばらき被害者支援

センター

☎029(232)2736

## 個人事業税第二期分の納付

個人で事業を行っている方は、一定の所得を超えた場合に、個人事業税が課税されます。

第二期分の納付書を11月中旬

に送付しますので、必ず11月30

日金の納期限までに納めるよう

お願いします。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所境支所

☎(87)1120

## 11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

○お問い合わせ

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認いただくか、下館年金

事務所までお問い合わせください。

○お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0829

## 「コールみずき

### 第6回「ンサー」の開催

○日時 12月16日(日)

午後1時30分 開場

(午後2時 開演)

○場所 栗橋文化会館(イリス)

(久喜市伊坂1557)

○費用 1,000円

(全席自由)

○お問い合わせ

コールみずき 辻

090-4015-4501

○後援 茨城県合唱連盟、五霞町教育委員会、五霞町文化協会

会

## 「調停相談会」開催について

●相談は、無料です。

●秘密は、厳守します。

○日時 11月18日(日)

午前10時～午後3時

※予約なしで、先着順に相談できます。

○受付時間

午前9時30分～午後3時

○場所

下妻市立下妻公民館

(下妻市本城町3-36-1)

○相談内容

夫婦関係・親子関係・相続関係・扶養関係・金銭関係・土地建物関係・交通事故関係等

◎身の回りのことでお困りの方

は、ぜひ相談を。裁判所の調停委員がお待ちしています。

※裁判中や調停中の案件は、ご遠慮ください。

○主催 下妻調停協会

(水戸家庭裁判所・下妻支部内)

○お問い合わせ

水戸家庭裁判所 下妻支部

家事係

☎0296(43)7193

## 青色決算説明会のご案内

古河税務署では、個人事業者を対象に青色決算書の作成方法や注意点などについて、説明会を開催します。

講師は、税務署職員又は税務署が依頼した税理士が行います。なお、説明会で使用する資料は、当日会場で配布します。

○日時 12月3日(月)

午前10時～正午

※開始時間の30分前から受付を行います。

○場所 境町商工会館

(境町965-29)

○お問い合わせ

古河税務署法人課税第一部門

☎(32)4161(ダイヤルイン)

※電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って

「2」を選択してください。

The

# 健康応援隊!.....♡

## 風しんに注意しましょ♡

今年風しんが流行しています。

国立感染症研究所が発表した患者数は9月26日現在、770人となり、過去5年間で最多になりました。

前回12〜13年にかけて、約1万7,000人の患者が出る大流行がありました。今回はそれに匹敵する規模へ拡大することが心配されます。

報告されている患者のうち、8割を超える638人が男性で、特に、30代〜40代の男性が多くなっています。県内でも、35名の報告があり、そのうち33名が30代の男性です。30代後半〜50代の男性は、風しんの予防接種を受けていない又は1回しか受けていません。そのため、り患する人が多くなっています。

風しんは、感染している人の咳などで感染します。2〜3週間の潜伏期間の後、発疹や発熱、首などのリンパ節の腫れが出ます。感染しても3割程度の人は症状が生まれませんが、感染力は持っています。

予防は、ワクチンの接種が有効です。乳幼児期は、1歳になった日から1年の間に1回と小学校就学前の1年の間に1回が、定期接種となっ

ています。

風しんは、妊婦への影響が大きい病気です。妊娠20週までに感染すると、胎児に感染し、先天性風しん症候群と呼ばれる先天性の難聴や白内障、心疾患を持って生まれる可能性がります。前回の大流行のときには45人が同症候群になりました。

妊娠すると、初期の健診で風しんの抗体を持っているか調べます。

ただし、風しんワクチンは生ワクチンのため、妊婦は接種できませんので、妊娠を希望する女性で過去の予防接種歴が分からない場合、ワクチンの接種をお勧めします。

また、男性からうつしてしまう可能性もあるため、妊娠を希望する女性がいる家庭では、ワクチンの接種をお勧めします。

(健康福祉課 保健師)



## 学校コーナー



五霞西小学校

### 秋季大運動会

9月29日、五霞町長染谷森雄様をはじめ、多数の来賓の方々、保護者、地域の方々をお招きして、秋季大運動会が盛大に行われました。



天候が心配されましたが、「頑張れば負けてもみんな金メダル」のスローガンのもと、紅組、白組とも全力を尽くして頑張る姿をご覧いただきました。また、そうした子供たちの姿に、皆様から温かい声援をいただきました。運動会開催にあたり、来賓及び地域の方々、保護者の皆様には、多大なご支援、ご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

### 地域の名人の指導で米作り学習

5年生の社会科及び総合的な学習の時間として、米作り学習に取り組んできました。

日頃からお世話になっている地域の名人、鈴木昇さんの指導の下、代掻きや田植え体験をはじめ、水の管理もしながら大切に育ててきました。



9月11日(火)、収穫の秋を迎え、全員で稲刈り体験をしました。また、鈴木さんのお宅で脱穀から精米までの作業を見学しました。鈴木さんからは「この学習を通して米作りの大変さを知ってもらい、食べ物がありがたさを実感してほしい。」とお話がありました。収穫したお米は、西小まつりで食したいと思います。



1	木	わくわく元気づくり⑩閉講式(保健センター) ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
2	金	ちびっこ広場(西児童館) すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ	日赤
3	土	【文化の日】 五霞町文化祭(中央公民館)		西南
4	日	五霞町文化祭・五霞ふれあい祭り(中央公民館) 生活習慣病予防教室①(中央公民館)		友愛
5	月	道の駅定休日	可燃ごみ	西南
6	火	避難訓練(西児童館) 走ってオセロ(南児童館)	缶類	西南
7	水	1歳6か月児健診(保健センター) 障害者相談(役場小会議室)	可燃ごみ	西南
8	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談日(役場小会議室) 鬼ごっこ(西児童館) 生活習慣病予防教室②(保健センター)	不燃性粗大ごみ	西南
9	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ	日赤
10	土	うたごえサロン(中央公民館)		西南
11	日			西南
12	月	ドッジボール大会(西児童館)	可燃ごみ	西南
13	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類	古河
14	水	プラバン工作(南児童館) よちよち相談(保健センター) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ	西南
15	木		びん類・ペットボトル	西南
16	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
17	土			西南
18	日			西南
19	月	みんなでクッキング(南児童館) ジャンケンゲーム(西児童館) 道の駅定休日	可燃ごみ	西南
20	火	2歳児歯科健診(保健センター)	缶類	西南
21	水		可燃ごみ	西南
22	木		不燃ごみ	西南
23	金	【勤労感謝の日】	可燃ごみ	日赤
24	土	平成31年度保育園申込受付		西南
25	日	五霞町防災の日 町民歴史講座(中央公民館)		西南
26	月		可燃ごみ	西南
27	火	避難訓練(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 離乳食教室(保健センター)	可燃性粗大ごみ	古河
28	水		可燃ごみ	西南
29	木		びん類・ペットボトル	西南
30	金	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ	日赤

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時  
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

**西南** 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111  
**日赤** 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111  
**友愛** 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000  
**古河** 古河総合病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時  
休日…午前8時～翌朝8時【休日】日曜・祝日・  
年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000  
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城おとな救急電話相談

平日…午後5時30分～翌朝9時  
休日…午前9時～翌朝9時【休日】日曜・祝日・  
年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#7119  
又は☎03-5367-2365

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している  
小児科医療機関をお探しのとき 年中無休/24時間

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日  
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午  
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方  
戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方  
印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。  
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶11月の開設日  
30日(金):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金  
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

11月の納税

▶納期限…11月30日(金)まで

固定資産税4期 町民税務課 税務G ☎84-1966

国民健康保険税5期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料5期 町民税務課 税務G ☎84-1966

保育料11月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

介護保険料5期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

人口と世帯

10月1日現在 住民基本台帳から  
( )内は外国人登録で内数

総人口 8,614人 (159人)  
前月比 -18人 (-1人)  
男 4,353人 (88人)  
女 4,261人 (71人)  
世帯数 3,199世帯 (85世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) ☎84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

# 乗って守ろう！

## 五霞町の公共交通

9月16日、中央公民館において、「第20回健康福祉まつり」が開催され、五霞町コミュニティ交通運営協議会では、公共交通の利用促進の活動を行いました。

五霞町にどのような公共交通があるのかパネルを展示し、コミュニティバスごかりん号の時刻表や朝日バスのペーパーラフトを風船と一緒に来場者の方々に配布しました。

また、朝日自動車㈱の協力で、会場には、ごかりん号を展示し、乗車体験を実施しました。

ごかりん号風船は子どもたちに大人気でした！



### 乗車体験では・・・

- ・家族で利用した際、乗務員に伝えれば、1枚のICカードで全員分の支払いができると分かり便利だと思いました。
  - ・思っていたより車内が広く、乗り降りもしやすいと感じました。
  - ・いつも利用しており助かっています。
  - ・などのお声をいただきました！
- また、自宅からバス停が遠く、利用しづらいという方もいましたので、バス停付近に無料で駐輪場を解放しているサイクル&バスライドの取組みについても説明しました。

公共交通の維持・継続は、利用者みなさんの協力があるからこそ実現できます。

公共交通の利用者が減少してしまえば、運行本数の減少につながります。

利便性が低下すると、利用者がさらに減少するという連鎖的な悪循環に陥る恐れがあります。

そのような状況が続けば、路線そのものがなくなってしまうかもしれません。

五霞町コミュニティ交通運営協議会では、公共交通をより身近に感じていただけるよう、情報提供の充実に努めています。



### ◇お知らせ◇

11月4日(日)、中央公民館において「第13回五霞ふれあい祭り」が開催されます。

五霞町コミュニティ交通運営協議会では、ご家族で楽しめるようなイベントを企画していますので、ぜひ、会場へ遊びに来てください。



昨年の様子



**お宝募集!**

11月30日まで

詳しくは



開運 **なめても**  
**鑑定団** in 五霞

お菓子のオマケやおもちゃなど...  
なんでも  
ご応募ください!!

